

田野畑村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
1 復興交付金制度の柔軟な運用等について	<p>平成28年度以降の復興交付金事業については、一部事業において自治体負担が生じることとなったが、総じて一定の財政支援は確保されたところである。</p> <p>しかしながら、事業採択までには多くの時間と労力を要するなど迅速な復興事業の推進には困難を極めている状況にある。</p> <p>特にも、効果促進事業の一括配分の事業実施にあたっては、交付手続きの簡素化や機動的な事業実施が可能となるよう制度設計されたにも関わらず復興庁等の一件審査により事業採択されている状況にある。</p> <p>本村の配分額は漁業集落復興効果促進事業で8億7千万円、市街地復興効果促進事業で7億2千万円ほどの配分を受けているが、本年6月現在において、それぞれ5億円と6億9千万円、合わせて12億円弱の交付金を活用できていない状況にある。</p> <p>については、県において被災市町村で本交付金での事業採択が困難となっている事例や活用例を取りまとめるなど課題解決に向けた支援をお願いしたい。</p> <p>併せて、柔軟な制度運用等国に対して強力な働きかけをお願いしたい。</p>	<p>復興交付金の柔軟な制度運用については、平成27年6月4日に提出した「東日本大震災津波からの本格復興にあたっての提言・要望書」等、機会を捉えて国に対して要望しており、今後とも改善を強く働きかけていきます。</p> <p>なお、復興庁では、平成27年6月26日に「地域の課題への対応強化のための効果促進事業の活用の促進に向けたパッケージ」を公表したところであり、国と県が連携して説明会を開催するなど、効果促進事業の活用促進に向けた取組みを行っています。</p> <p>また、県では、これまでの一括配分の活用事例を取りまとめた事例集を作成し、9月9日付けで市町村に配付したほか、復興交付金活用に係る課題については、市町村と情報交換しながら、効果促進事業の活用も含め、解決策の検討に取り組んでいるところであり、引き続きこれらを通じて市町村を支援していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B
2 被災地復興のための人的支援について	<p>本村では、他市町村等から派遣職員（17人）や、任期付職員の採用（11人）などにより、マンパワーの確保に努めているが、復興事業が本格化している中であって、土木などの技術系職員をはじめとする職員の確保が必要であることから、引き続き継続した人的支援とその強化をお願いしたい。</p>	<p>被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところです。</p> <p>県においては、平成27年度も任期付職員の採用及び被災市町村への派遣を実施したほか、平成28年度採用の任期付職員のうち可能な職員については年度内に前倒しして採用する予定としており、その中で技術系職員を含めた派遣職員を増員することとしています。</p> <p>また、今年度は任期付職員の採用説明会を被災三県合同により東京都で開催し、より有為な人材の確保に向けて取り組んでいます。</p> <p>なお、平成25年度から被災三県合同で県外自治体への直接要請を行い、技術系職員を含めて継続した派遣を依頼しているところです。</p> <p>県としては、引き続き被災市町村とも連携し、必要な職種等の状況を確認しながら、国等に対して要望を行っています。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部	B

田野畑村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 応援職員を入居させるための応急仮設住宅の活用継続について</p>	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、本村ではこれまで被災者の住宅再建を最優先に取り組んできた。その結果、平成26年末までに計画した全ての移転団地の造成と災害公営住宅の建築を終了し、住宅再建に一定の目途をつけることができたところである。</p> <p>この間、被災者の多くは村内3か所（中学校94戸、高校50戸、アズビィ42戸）の応急仮設住宅で生活してきたが、住宅再建の基盤が整ったことと被災者の入居数の減少を理由に、応急仮設住宅の存続延長の措置が更新されず、すべて解体される方向となっている。</p> <p>一方で、本村では28人の応援職員（派遣17人、任期付11人。H27・5現在）に働いてもらっているが、制度の緩和等の措置により18人がアズビィ応急仮設住宅に入居している現状にある。</p> <p>本村には民間のアパートや居住できるような空き家がほとんどないうえ、7人の宿泊を依頼しているホテルへのさらなる増員は営業上困難なことから、応急仮設住宅が解体された場合、応援職員18人の宿の確保ができなくなるものと苦慮しているところである。</p> <p>本村の復旧・復興事業は平成28～29年度がピークになると想定されていることから、この間だけでもアズビィ応急仮設住宅への応援職員の入居を継続していただきたい。</p>	<p>災害救助法による応急仮設住宅は、入居希望者が現れるまでの期間に限り、一時的に応援職員やボランティア等の宿泊場所として空き室の活用が認められたものであることから、被災者の方が入居する必要がなくなれば、原則、解体撤去することとなります。</p> <p>なお、用途を廃止し、市町村に無償譲渡することは可能とされていますが、応援職員の宿舎として使用する場合、災害救助法における応急仮設住宅ではなくなることから、建築基準法の手続のほか、解体撤去費の負担が生じます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>C</p>

田野畑村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
4 道路財源の確保と広域道路網の整備促進について	<p>災害に強い復興道路としての「三陸北縦貫道路」の整備促進を図るため、集中投資による早期全線開通を国に働きかけ願いたい。</p> <p>併せて、復興道路の機能を補完する沿岸地域と内陸部を結ぶ復興支援道路や主要地方道などについても整備促進願いたい。</p>	<p>県では、平成23年3月11日の東日本大震災津波の発災以来、国や関係市町村等と緊密な関係を図り、全力を挙げて復旧・復興対策に取り組んでいるところです。</p> <p>国においては、三陸縦貫自動車道や三陸北縦貫道路などの復興道路等について、これまでにないスピードで事業を進めていただいております。平成25年度には「尾肝要道路」が開通したところです。</p> <p>県では、復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿って着実に整備を進め早期に全線完成することを国に対し要望しています。</p> <p>今後とも関係機関と調整を図りながら、国に対し早期全線完成に向けて働きかけを行ってまいります。</p> <p>沿岸地域と内陸部を結ぶ主要地方道及び県道については、三陸沿岸地域の復興と安全・安心を確保するため、災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築することが極めて重要と考え、内陸部から三陸沿岸各都市にアクセスする道路等を「復興支援道路」、三陸沿岸地域の防災拠点等へアクセスする道路等を「復興関連道路」と位置づけ、交通隘路の解消や防災対策、橋梁耐震化等を推進することとしています。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
5 主要地方道岩泉平井賀普代線の改良整備について	<p>主要地方道岩泉平井賀普代線の白池地内では、波浪時に越波及びこれに起因する砂利の飛散によりしばしば通行止めとなる。本路線は、水産や観光振興に重要な役割を担う路線であることから、波浪時に安全に走行できるよう改良していただきたい。</p>	<p>当該区間は、東日本大震災津波による被害で通行止めとなり、島の沢地区が長期間に渡って孤立する事態となったことから、当該区間を迂回し切牛地区から島の沢地区をバイパスルートで結ぶ1.1kmの道路整備について平成24年度に島越工区として事業着手したところであり、平成26年度には、トンネル工事に着手するなど事業推進に努めています。</p> <p>この島越工区の完成により、当該区間を回避できることから、波浪時における安全な通行路が確保されるものと考えております。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

田野畑村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
6 放流用アワビの種苗確保と無償配布について	<p>本年度放流用アワビについては、岩手県栽培漁業協会から村漁協に対し無償で配布してもらっているところである。</p> <p>平成28年度においても継続して無償配布されるよう国への働きかけ等お願いしたい。</p>	<p>アワビは稚貝を放流してから漁獲サイズに達するまでに3～5年かかることから、資源造成にあたっては継続的な放流が必要と認識しています。</p> <p>県では震災により毎年度の種苗放流が途絶えてことから、早期の資源回復に向け平成24年度から岩手県栽培漁業協会にアワビの種苗生産を委託し、平成25年度から田野畑村漁協をはじめ県内各漁協にアワビ種苗を無償配付しています。</p> <p>国では、本事業にかかる支援を平成27年度限りとしておりますが、各浜ではアワビ種苗の放流を再開してまだ2年しか経過していないことから、種苗放流により被災後の安定的な資源造成が図られるよう、県としては平成28年度以降も事業予算が継続されるよう機会を捉えて国に要望していきます。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B
7 地方創生関連事業への支援と財源確保について	<p>本村では、本年度から地方創生先行型交付金を活用して、地域資源ブランド化推進（6次産業化）に向けた取組みを進めており、特に地場産品を活用した食のブランド化を重点テーマとして各種取組みを進めているところである。当該事業を機動的かつスムーズに事業展開できるよう、専門的視点に立った事業マネジメントに対する支援をお願いしたい。</p> <p>また、地方創生に係る事業にあっては、一過性に止まらず継続的に事業展開していくことが肝要であることから、新型交付金等に係る財源確保について、強く国に働きかけをお願いしたい。</p>	<p>1 地域資源を活用し、ブランド化していくためには、経営、マーケティング、ブランディングといった分野の専門的なアドバイスを受けながら、戦略的に取り組む必要があると認識しています。</p> <p>県では、各分野の専門家を「岩手県産業創造アドバイザー」（商工労働観光部）や「食のプロフェッショナルチーム」（農林水産部）に委嘱しているほか、関係機関でも支援制度（例：産業支援センターの専門家、中小機構のアドバイザー）を有していることから、沿岸広域振興局では、これら関係機関と連携しながら、田野畑村をコーディネートしていきます。</p> <p>2 地方創生の推進には、地方の自主性や主体性が最大限発揮できるための財源の確保が不可欠であり、県においては、新型交付金の継続や、まち・ひと・しごと創生事業費を含む地方の一般財源総額の確保について、政府に対し要望を行ったところです。</p> <p>引き続き、全国知事会や北海道・東北地方知事会などを通じ、地方創生に関する財政措置の充実を要望していきます。</p>	沿岸広域振興局	経営企画部、農林部、水産部	B

田野畑村

要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 三陸沿岸観光の振興について</p>	<p>「三陸復興国立公園」や「みちのく潮風トレイル」の整備は、被災地の観光を含め幅広い分野の復興への貢献が期待されているが、現状では整備促進に大きな進展が見られていない状況にある。 特にも、「みちのく潮風トレイル」は予算規模が小さく、現状ではルート設定程度に留まっていることから、予算規模の拡大と確保により新たな魅力を付加した環境整備を早期に推進するよう国への働きかけをしていただきたい。</p>	<p>みちのく潮風トレイルは、環境省が平成24年5月7日に公表した「三陸復興国立公園の創設を核としたグリーン復興のビジョン」の推進施策の一環として設定されています。 この施策は、三陸地域を南北につなぎ、地域相互の交流を深めることができるほか、その整備により地域の防災機能も高まることが大いに期待されています。 県としては、三陸復興国立公園の復旧・再整備と併せ、市町村と連携してみちのく潮風トレイルの整備が積極的に行われるよう国へ要望していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>